

平 成 1 9 年 2 月 2 日  
保 健 福 祉 局

担当 保健衛生推進室生活衛生課  
電話 2 2 2 - 3 4 3 3

## 京(みやこ)・食の安全衛生管理認証施設の発表について

京都市では飲食店や食品製造施設の事業者が行う自主的な衛生管理を推進し、広く食品衛生水準の向上を図るため、「京(みやこ)・食の安全衛生管理認証制度」を創設し、認証事務等の実施機関である社団法人京都市食品衛生協会におきまして、昨年10月から申請受付を行ってきました。

この度、酒類製造業者から3施設の申請があり、平成19年1月29日に開催した第1回認証審査委員会において3施設とも認証基準を満たすものと認められましたので、下記のとおり認証審査委員会から申請事業者に対して、認証書を交付します。

### 記

#### 1 認証施設

##### (1) 認証施設数

3施設(酒類製造施設)

##### (2) 認証施設名

###### ア 第1号

(屋号) 月桂冠株式会社 昭和蔵

(事業者) 月桂冠株式会社 代表取締役 大倉 治彦

(事業所所在地) 伏見区片原町300番地の1

###### イ 第2号

(屋号) 月桂冠株式会社 大手蔵

(事業者) 月桂冠株式会社 代表取締役 大倉 治彦

(事業所所在地) 伏見区下鳥羽小柳町101番地

###### ウ 第3号

(屋号) 月桂冠株式会社 内蔵

(事業者) 月桂冠株式会社 代表取締役 大倉 治彦

(事業所所在地) 伏見区材木町680番地

## 2 認証書交付式

(1) 日 時

平成19年2月6日(火) 午後2時から

(2) 場 所

月桂冠株式会社 本社  
京都市伏見区南浜町247

(3) 出席者

認証審査委員会 副委員長	田原 紀子
月桂冠株式会社 代表取締役	大倉 治彦
社団法人京都市食品衛生協会会長	大倉 敬一
京都市保健福祉局保健衛生推進室部長	河村 俊夫

### 《 参 考 》

認証制度導入によるメリット

- ・食品等事業者は自主的な衛生管理の取組に対する努力が客観的に評価され、社会的な信頼が得られます。
- ・食中毒等の食品事故の発生のリスクを低減することができます。
- ・消費者が認証施設を知ることで、食品の購入や店舗の選択の一助となります。

\* 認証制度については、別添チラシを御覧下さい。